

## 福崎町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 福崎町

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

|                       |  |                            |           |
|-----------------------|--|----------------------------|-----------|
| 供用開始年度<br>(供用開始後年数)   | 平成17年3月<br>(供用開始後12年)  | 法適(全部適用・一部適用)<br>非 適 の 区 分 | 法適 (全部適用) |
| 処理区域内人口密度             | 26.3人/ha   | 流域下水道等への<br>接 続 の 有 無      | 無         |
| 処 理 区 数               | 1処理区 (福崎処理区)   |                            |           |
| 処 理 場 数               | 1処理場 (福崎浄化センター)  |                            |           |
| 広域化・共同化・最適化<br>実施状況*1 | 平成31年度にコミュニティプラント処理区の長目地区(約9ha)を公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業へ統合する計画がある。<br>また、農業集落排水事業の一部を公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道へ統合する計画を検討する予定である。 |                            |           |

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

|  |   |  |  |
|--|---|--|--|
| 一般家庭用使用料体系の<br>概要・考え方                            | 基本使用料 10 <sup>m</sup> まで 980円<br>超過使用料 10 <sup>m</sup> を超え20 <sup>m</sup> 以下の分 125円/ <sup>m</sup><br>20 <sup>m</sup> を超え60 <sup>m</sup> 以下の分 150円/ <sup>m</sup><br>60 <sup>m</sup> を超え210 <sup>m</sup> 以下の分 180円/ <sup>m</sup><br>210 <sup>m</sup> を超える分 205円/ <sup>m</sup> |  |  |
| 業務用使用料体系の<br>概要・考え方                              | 同上  |  |  |
| その他の使用料体系の<br>概要・考え方                             | —   |  |  |
| 条例上の使用料*2<br>(20 <sup>m</sup> あたり)<br>※過去3年度分を記載 | 平成25年度 2,340 円<br>平成26年度 2,400 円<br>平成27年度 2,400 円  | 実質的な使用料*3<br>(20 <sup>m</sup> あたり)<br>※過去3年度分を記載 | 平成25年度 2,669 円<br>平成26年度 2,672 円<br>平成27年度 2,829 円 |

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20<sup>m</sup>あたりの使用料をいう。\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20<sup>m</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組織

|        |   |
|--------|---|
| 職 員 数  | 上下水道課における下水道部門担当職員は現在8名（管理3名、工務3名、嘱託2名）である。<br>職員給与費の予算措置については特定環境保全公共下水道事業として3名を計上している。                          |
| 事業運営組織 | 平成25年4月1日に水道課と下水道課を組織統合し、上下水道課となっている。<br>職員数については現在のところ増減の予定はない。町職員数の減少に伴い、最小限の職員で業務を実施しており、不足分については民間委託等で補完している。 |

#### (2) 民間活力の活用等

|         |                                 |  |
|---------|---------------------------------|--|
| 民間活用の状況 | ア 民間委託<br>(包括的民間委託を含む)          | 現在、薬品調達を含めた処理場の維持管理業務について単年度契約にて外部委託をしている。 |
|         | イ 指定管理者制度                       | —  |
|         | ウ PPP・PFI                       | —  |
| 資産活用の状況 | ア エネルギー利用<br>(下水熱・下水汚泥・発電等) *4  | —  |
|         | イ 土地・施設等利用<br>(未利用土地・施設の活用等) *5 | —  |

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

#### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

##### ①収益的収支比率について

現在は汚水整備が完了し雨水整備を順次進めている状況にあり、今後資本費が年々減少するため、収益的収支比率は増加傾向になると考えられる。なお、直近の平成27年度では64.86%と前期比4.52%増で良化している。

平成26年度と平成27年度を比較すると、収益的収入が前期比109.41%となっている。これは下水道使用料及び他会計繰入金が増加していることが要因である。その一方で収益的支出は前期比94.63%に抑えられている。しかし、地方債償還金が前期比110.98%となっており、収益は順調に成長しているものの、元金償還費の上昇が収益的収支比率を低下させている。

##### ②企業債残高対事業規模比率について

事業規模を示す「営業収益」は平成26年度64,607千円であり平成27年度76,471千円と大幅な増加となっている。対して地方債残高は平成26年度3,198,723千円、平成27年度3,120,307千円と若干の増加にとどまっている。事業規模の拡大が同比率の改善に大きく寄与している。今後は雨水整備等への投資となるため、新たな借入を抑えられることから同比率は減少する方向に推移する見込みである。

##### ③経費回収率について

経費回収率は、平成26年度94.26%、平成27年度148.57%と54.31%の向上となっており、使用料収入の増が要因のひとつとなっている。今後使用料収入を確保しつつ、汚水処理原価を抑制し、現水準を維持することが望まれる。

# 経営比較分析表

兵庫県 福崎町

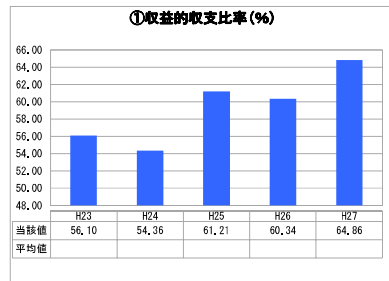
| 業務名       | 業種名         | 事業名         | 類似団体区分 |                                |
|-----------|-------------|-------------|--------|--------------------------------|
| 法非適用      | 下水道事業       | 特定環境保全公共下水道 | D3     |                                |
| 資金不足比率(%) | 自己資本構成比率(%) | 普及率(%)      | 有収率(%) | 1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円) |
| -         | 該当数値なし      | 37.39       | 95.34  | 2,400                          |

| 人口(人)      | 面積(km <sup>2</sup> )     | 人口密度(人/km <sup>2</sup> )      |
|------------|--------------------------|-------------------------------|
| 19,568     | 45.79                    | 427.34                        |
| 処理区域内人口(人) | 処理区域面積(km <sup>2</sup> ) | 処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> ) |
| 7,310      | 2.78                     | 2,629.50                      |

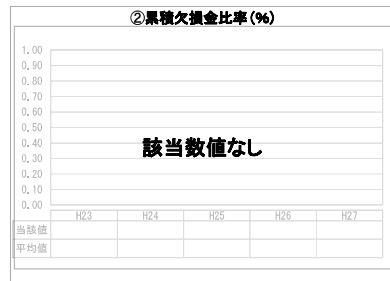
**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 平成27年度全国平均

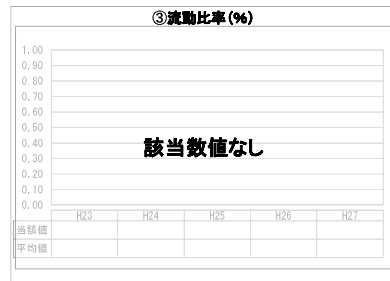
## 1. 経営の健全性・効率性



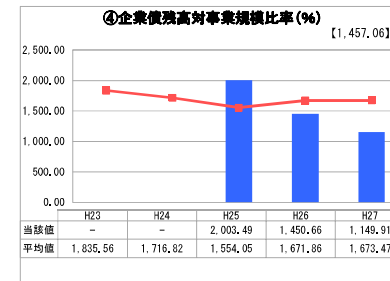
「単年度の収支」



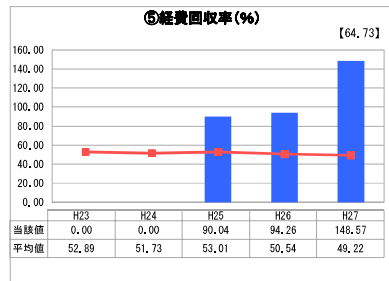
「累積欠損」



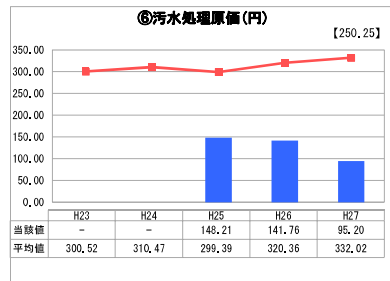
「支払能力」



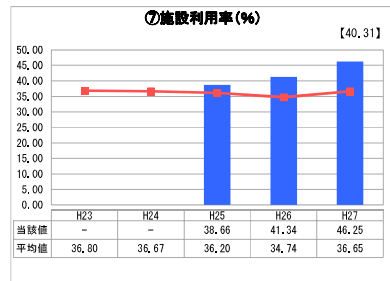
「債務残高」



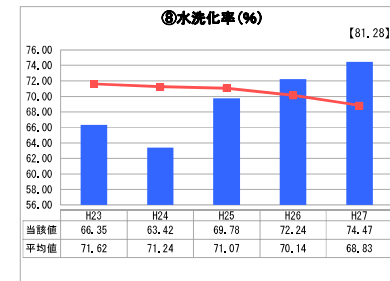
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」

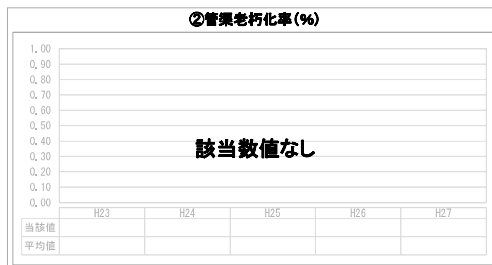


「使用料対象の捕捉」

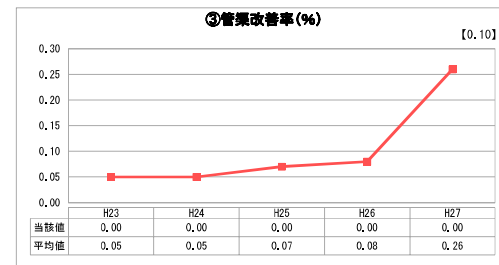
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

H27に計画区域の面整備が完了し、使用料収入が増加したことにより①収益的収支比率が4.5ポイント増となったが、資本費(地方債償還金を含む。)が年々増加し、一般会計繰入金への依存が高まっている。

管渠整備の進捗状況及び今後の流入量の増を見込み、H23年度に処理場を増設した。これに伴い⑦施設の利用率は40%台に低下しているが、今後の接続率の向上、流入量の増加により、施設利用率は向上する見込みである。また⑧水洗化率については、類似他団体より高い率となっている。

汚水処理経費については、膜処理方式の採用により効率的な稼働が図られていることから、経費を抑制できており、⑤経費回収率が高い要因となっている。

④企業債残高対事業規模比率については、今後新たな借入れの見込みがないため、減少する見込みである。

### 2. 老朽化の状況について

管渠、処理場ともに、H15から整備を開始し、H17.3月に供用開始した。

施設は比較的新しいが、処理場の機械設備等で耐用年数が短いものについては、短期的に計画的な更新が必要である。

### 全体総括

H27年度で計画区域の面整備が終了し、H29～H30にコミュニティプラント統合にかかる事業を予定しており、今後も地方債償還金の償還額が増加し、一般会計繰入金への依存が高くなる見込みである。

施設はまだ新しいが、長期的な財政計画、長寿命化計画等を検討し、施設の更新に備える必要がある。財政計画の策定に合わせて、使用料設定の見直し等の検討も必要である。

また接続率及び施設稼働率の向上に伴い、施設利用率の向上とともに、維持管理費の増高が見込まれるため、運営体制の在り方等の検討も必要になってくる。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

## 2. 経営の基本方針

※将来の事業環境等を踏まえ、事業を継続する上での経営理念、基本方針等について記載すること。

### (1) 施設の長寿命化を考慮した資本費の圧縮

現時点での長寿命化を勘案した事業実施計画により、効果的なMP更新、処理場機械設備・電気設備・ポンプ等の更新を随時行うものとし、大規模な施設更新費用の抑制を図る。なお、今後は平成29年度に策定予定のストックマネジメント計画に沿った内容で事業を進めるものとする。

### (2) 下水道使用料の適正化を中心とした営業収益の拡大

人口減少に伴い、現行の使用料体系では、独立採算制の原則に基づく健全な事業運営を保てないことから、上位計画の達成状況や資本費平準化債の借り入れなども考慮しながら、主要財源である使用料収入の適正化を検討していくものとする。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

#### 1) 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

現時点での長寿命化を勘案した事業実施計画により、事業費を設定した。  
コミュニティプラントの公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業への統合に向けての事業費を計上した。(平成29年度～平成30年度)

#### 2) 投資の平準化に関する事項

長寿命化対策としてストックマネジメント計画策定等を行い、補助事業を活用し必要に応じて更新等を行うものとした。  
農集2施設を公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業へ統合するための建設改良費を平成37年度から見込むものとした。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

#### 1) 使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

平成28年度は決算見込額とし、平成29年度は当初予算額とした。平成31年度以降については、コミュニティプラントの公共下水道への統合に係る収益の増を見込んでいる。また平成30年度以降については、上位計画(福崎町第5次総合計画、福崎町人口ビジョン等)を参考に、水洗化率が年1.0%上昇するものとして設定し、平成38年度使用料収入は153,393(千円)とし、計画初年度である平成29年度の予算額である156,278(千円)と比較し98%の水準を目標とする。

#### 2) 企業債に関する事項

浸水対策としての雨水管渠整備等にかかる財源及び長寿命化計画(ストックマネジメント計画)に基づく、最低限のMP更新、処理場機械設備・電気設備・ポンプ等の更新にかかる財源として、平成29年度から平成38年度までの当該計画期間中に477,280(千円)の事業債の借り入れを行うこととする。また一般会計から基準内繰入のみでは資金不足の危険性もあるため、資本費平準化債などの借り入れも検討したい。

#### 3) 繰入金に関する事項

基準内繰入金だけでは収支がマイナスとなるため、不足分は基準外繰入金として算出した。  
平成29年度から平成31年度において、基金取崩収入を資本的収入に計上し、企業債元金償還の財源とする計画とした。それ以降については、基準外繰入金の増加を圧縮するため、資本費平準化債の借り入れも検討したい。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

#### 1) 職員給与費に関する事項

職員は現行どおり、3名配置し、今後も効率的な事業運営を実施する。

#### 2) 動力費、薬品費、修繕費及び委託料に関する事項

平成31年度以降については、コミュニティプラントの公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業への統合を計画しているため、処理量の増大に伴い、平成29年度予算を基準に当該経費の増を見込んだ。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

|                              |   |
|------------------------------|---|
| 広域化・共同化・最適化に関する事項            | —   |
| 投資の平準化に関する事項                 | 平成29年度に策定予定のストックマネジメント計画に基づき、MP更新、処理場機械設備・電気設備、ポンプ等の更新を随時行うものとする。 |
| 民間活力の活用に関する事項<br>(PPP/PFIなど) | —   |
| その他の取組                       | —   |

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

|                    |  |
|--------------------|--|
| 使用料の見直しに関する事項      | 人口減少に伴い、現行の使用料体系では、独立採算制の原則に基づく健全な事業運営を保てないことから、上位計画の達成状況や資本費平準化債の借り入れなども考慮しながら、主要財源である使用料収入の適正化を検討していく。 |
| 資産活用による収入増加の取組について | —  |
| その他の取組             | —  |

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

|  |   |
|--|---|
| 民間活力の活用に関する事項<br>(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど) | —   |
| 職員給与費に関する事項  | 収益的支出において3名を配置し、今後も効率的な事業運営を実施する。             |
| 動力費に関する事項  | 今後も効率的な事業運営を実施するために、収支計画と実績の差異を分析し、改善を実施していく。 |
| 薬品費に関する事項  | 今後も効率的な事業運営を実施するために、収支計画と実績の差異を分析し、改善を実施していく。 |
| 修繕費に関する事項  | 今後も効率的な事業運営を実施するために、収支計画と実績の差異を分析し、改善を実施していく。 |
| 委託費に関する事項  | 今後も効率的な事業運営を実施するために、収支計画と実績の差異を分析し、改善を実施していく。 |
| その他の取組   | —   |

**4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

|                     |   |
|---------------------|---|
| 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項 | 毎年度、進捗管理(モニタリング)を実施し、また定期的(3年毎)にローリングを実施し、計画と実績の際の確認及び分析を実施、計画の改善を実施する。 |
|---------------------|---|



## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

| 区 分                          |               | 年 度          |                 | 本年度       | 平成30年度    | 平成31年度    | 平成32年度    | 平成33年度    | 平成34年度    | 平成35年度    | 平成36年度    | 平成37年度    | 平成38年度  |
|------------------------------|---------------|--------------|-----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|
|                              |               | 前々年度<br>(決算) | 前年度<br>決算<br>見込 |           |           |           |           |           |           |           |           |           |         |
| 資本的<br>収入                    | 1. 企業債        |              | 39,680          | 37,000    | 43,600    | 22,960    | 50,240    | 33,480    | 38,680    | 28,640    | 69,920    | 95,400    | 57,360  |
|                              | うち資本費平準化債     |              |                 |           |           |           |           |           |           |           |           |           |         |
|                              | 2. 他会計出資金     |              | 49,591          | 39,907    | 35,000    | 36,000    | 68,000    | 75,000    | 81,000    | 85,000    | 90,000    | 94,000    | 96,000  |
|                              | 3. 他会計補助金     |              | 0               | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0       |
|                              | 4. 他会計負担金     |              | 0               | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0       |
|                              | 5. 他会計借入金     |              |                 |           |           |           |           |           |           |           |           |           |         |
|                              | 6. 国(都道府県)補助金 |              | 29,600          | 30,000    | 40,000    | 21,100    | 49,700    | 32,940    | 38,720    | 27,000    | 78,608    | 109,258   | 66,782  |
|                              | 7. 固定資産売却代金   |              |                 |           |           |           |           |           |           |           |           |           |         |
|                              | 8. 工事負担金      |              | 3,535           | 4,000     | 10,920    | 8,770     | 13,058    | 9,914     | 11,672    | 9,634     | 19,400    | 24,462    | 18,794  |
|                              | 9. その他の他      |              | 26,674          | 35,000    | 37,000    | 25,000    | 6,000     | 2,000     | 2,000     | 2,000     | 2,000     | 2,280     | 2,680   |
| 計 (A)                        | 0             | 149,080      | 145,907         | 166,520   | 113,830   | 186,998   | 153,334   | 172,072   | 152,274   | 259,928   | 325,400   | 241,616   |         |
| (A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B) |               |              |                 |           |           |           |           |           |           |           |           |           |         |
| 純計 (A)-(B) (C)               | 0             | 149,080      | 145,907         | 166,520   | 113,830   | 186,998   | 153,334   | 172,072   | 152,274   | 259,928   | 325,400   | 241,616   |         |
| 資本的<br>支出                    | 1. 建設改良費      |              | 81,072          | 86,387    | 96,640    | 54,950    | 115,118   | 78,454    | 91,192    | 67,394    | 170,048   | 231,520   | 143,938 |
|                              | うち職員給与費       |              | 8,069           | 8,547     | 8,547     | 8,547     | 8,547     | 8,547     | 8,547     | 8,547     | 8,547     | 8,547     | 8,547   |
|                              | 2. 企業債償還金     |              | 105,820         | 111,753   | 122,314   | 127,616   | 132,451   | 136,583   | 140,020   | 143,689   | 146,813   | 150,760   | 154,275 |
|                              | 3. 他会計長期借入返還金 |              |                 |           |           |           |           |           |           |           |           |           |         |
|                              | 4. 他会計への支出金   |              |                 |           |           |           |           |           |           |           |           |           |         |
|                              | 5. その他の他      |              | 242             | 318       | 318       | 318       | 318       | 318       | 318       | 318       | 318       | 318       | 318     |
| 計 (D)                        | 0             | 187,134      | 198,458         | 219,272   | 182,884   | 247,887   | 215,355   | 231,530   | 211,401   | 317,179   | 382,598   | 298,531   |         |
| 資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)      | 0             | 38,054       | 52,551          | 52,752    | 69,054    | 60,889    | 62,021    | 59,458    | 59,127    | 57,251    | 57,198    | 56,916    |         |
| 補填財源                         | 1. 損益勘定留保資金   |              | 65,380          | 59,925    | 60,081    | 60,921    | 60,810    | 61,688    | 60,111    | 59,011    | 58,412    | 56,741    | 55,386  |
|                              | 2. 利益剰余金処分別   |              | △ 25,007        | △ 8,205   | 3,863     | 70        | 75        | 81        | 86        | 91        | 90        | 6         | 22      |
|                              | 3. 繰越工事資金     |              |                 |           |           |           |           |           |           |           |           |           |         |
|                              | 4. その他の他      |              |                 | 2,319     | 1,488     | 12,680    | 4,617     | 4,613     | 4,361     | 5,100     | 5,075     | 6,326     | 5,875   |
| 計 (F)                        | 0             | 40,373       | 54,039          | 65,432    | 73,671    | 65,502    | 66,382    | 64,558    | 64,202    | 63,577    | 63,073    | 61,283    |         |
| 補填財源不足額 (E)-(F)              | 0             | △ 2,319      | △ 1,488         | △ 12,680  | △ 4,617   | △ 4,613   | △ 4,361   | △ 5,100   | △ 5,075   | △ 6,326   | △ 5,875   | △ 4,367   |         |
| 他会計借入金残高 (G)                 |               |              |                 |           |           |           |           |           |           |           |           |           |         |
| 企業債残高 (H)                    |               | 3,668,045    | 3,562,106       | 3,483,392 | 3,378,736 | 3,296,525 | 3,193,422 | 3,092,082 | 2,977,033 | 2,900,140 | 2,844,780 | 2,747,865 |         |

○他会計繰入金

(単位:千円)

| 区 分        |          | 年 度          |                 | 本年度     | H30     | H31     | H32     | H33     | H34     | H35     | H36     | H37     | H38     |
|------------|----------|--------------|-----------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|            |          | 前々年度<br>(決算) | 前年度<br>決算<br>見込 |         |         |         |         |         |         |         |         |         |         |
| 収益的<br>収支分 |          | 0            | 105,665         | 97,782  | 91,677  | 79,871  | 75,813  | 74,706  | 71,082  | 67,897  | 65,160  | 61,246  | 57,729  |
|            | うち基準内繰入金 |              | 89,265          | 81,069  | 77,677  | 78,371  | 74,013  | 72,606  | 68,682  | 65,197  | 62,160  | 58,046  | 54,229  |
|            | うち基準外繰入金 |              | 16,400          | 16,713  | 14,000  | 1,500   | 1,800   | 2,100   | 2,400   | 2,700   | 3,000   | 3,200   | 3,500   |
| 資本的<br>収支分 |          | 0            | 49,591          | 39,907  | 35,000  | 36,000  | 68,000  | 75,000  | 81,000  | 85,000  | 90,000  | 94,000  | 96,000  |
|            | うち基準内繰入金 |              | 827             | 836     | 1,000   | 1,000   | 1,000   | 1,000   | 1,000   | 1,000   | 1,000   | 1,000   | 1,000   |
|            | うち基準外繰入金 |              | 48,764          | 39,071  | 34,000  | 35,000  | 67,000  | 74,000  | 80,000  | 84,000  | 89,000  | 93,000  | 95,000  |
| 合 計        |          | 0            | 155,256         | 137,689 | 126,677 | 115,871 | 143,813 | 149,706 | 152,082 | 152,897 | 155,160 | 155,246 | 153,729 |